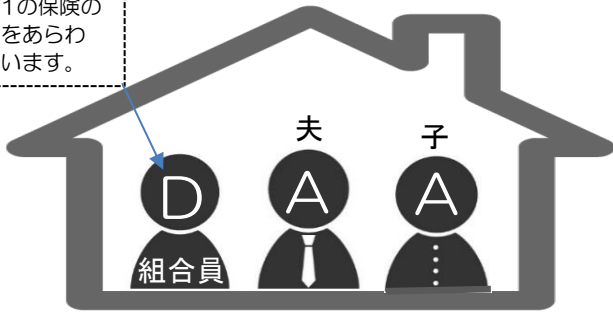


# ひとつの世帯に、国保組合と、市町村国保の混在はできません。

※国保組合と国保組合は混在できます。

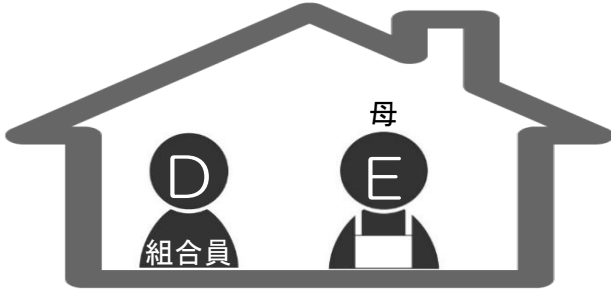
※図1の保険の種類をあらわしています。



## 例①：サラリーマン家庭のケース。

組合員は夫と子供の3人暮らし。  
夫は健康保険に加入し、  
子供が夫の保険の扶養に入っている。

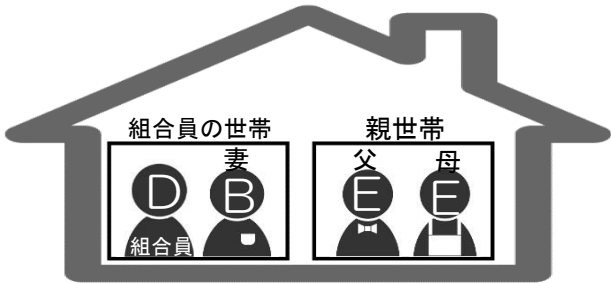
**○ 加入できます。**



## 例②：家族に市町村国保加入者がいるケース。

組合員は母と2人暮らし。  
組合員の母が市町村国保に  
加入している。

**×** このままではDさんは加入できません。  
お母様も一緒に当組合に加入して  
いただければ、加入できます。



## 例③：家族に市町村国保加入者いる場合でも、その家族と世帯が分かれているケース。

組合員は妻と自分の両親と4人暮らし。  
妻は共済組合に加入している。  
両親は市町村国保に加入しているが、  
住民票上で世帯を分離している。

**○ 加入できます。**

※図1

## 保険の種類について

どんな人が加入しているの？

